

平成 20 年 12 月 26 日

日本政策金融公庫 国民生活事業 との業務協力に関する覚書締結について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）は、本日、株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業（旧国民生活金融公庫、以下「国民生活事業」） 山形支店（事業統轄：山本親雄）、酒田支店（事業統轄：田中朗）、米沢支店（事業統轄：秋本直樹）と、地域活性化や地場企業の育成を目的とする「業務協力協定」を締結致しました。

当行と国民生活事業は、従来から個別企業に対する協調融資案件において協力関係にありましたが、山形県内企業の育成支援の役割を一層強化するため、相互の金融ノウハウの交換をこれまで以上に緊密に行い、それぞれの取引先企業に対するサービスの質の向上を目指します。

また、本年 10 月 1 日付けで発足した新生日本政策金融公庫に統合された中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、国際協力銀行とは既に業務協力協定を締結済みであり、今回の国民生活事業との提携により、新生日本政策金融公庫の全事業と協力関係を結ぶこととなります。

今回の協力協定の具体的な内容は以下の通りです。

1. 地場企業に対する協調融資
2. 産学金連携大学発ベンチャー等に対する創業資金支援
3. 事業再生
4. 事業承継支援
5. 地域内における経済状況の情報交換 等

当行は、世界的な金融不況と実体経済の悪化に立ち向かうべく取り組んでいる、熱意ある地元中小企業、個人事業主の皆さまを全力で支援する方針であり、中小企業金融に強い国民生活事業との連携によって、当行の貢献力をさらに強化できるものと考えております。

これからも、地域の発展と共にある銀行として、地元事業者の皆さまにとって真にお役に立てるよう努力して参ります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報室 佐藤 TEL：023-626-9006